

弁護士日記

クジ引き裁判員に

反対せよ!

美和 勇夫

十一月十三日の中日新聞に「裁判員制度」のPRのため、一面ぶちぬぎで提灯持ち記事が載っていた。だれもが、戦前の大政翼賛会と同じで、「裁判員制度はすばらしい」とほめたたえていた。裁判官代表「経歴や職業の異なる人が、新たな視点から意見を述べることで、より正確な事実認定ができる」

「日本の高い教育水準を考えれば、この制度はきつと成功する」

検事代表「国民の裁判への参加

で犯罪は他人ごとではないという感覚が広まり、犯罪防止への関心が高まる」

弁護士代表「法律家は狭い社会にいるので、裁判員がいるんなら視点で意見を出し、ものの見方を立体的にして深みを増すという点でプラスになる」

いわれることはほごもつともであるが、はたしてこの三人は本心から「クジ引き裁判員制度」をすばらしいものと思っているのだろうか?

裁判員が加わって理想

とする裁判ができるかどうか? 信じているだろうか。国会で知らぬまに「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」なんちゅうもんが出来てしまったので(憲法も法であるから)、「法は守らないかん」ということで、内心は内容にギモンをいだきつつも、「絶対PR」にひと役かっているだけではなからうか?

いろいろな職業の人から新たな視点で意見を出し、刑事裁判ができるということは、革新的ではあるが、「日本国の選挙権を有するものからクジ引きで裁判員を決めちゃう」なんて、そんなムチャな運用で、こむつかしい刑事裁判が出来るであろうか?

裁判員が加わって理想

か?

◇ ◇ ◇  
それでは問題です。次のうち「裁判員」になれない人はどれでしょうか?

- ①大学の法学部の教授・助教
- ②弁護士
- ③司法書士
- ④前科のある人
- ⑤警察官
- ⑥国会議員
- ⑦新聞の読めない人
- ⑧開業医
- ⑨警察官をやめた人
- ⑩裁判官をやめた人
- ⑪自衛官
- ⑫市長
- ⑬ヒラの公務員
- ⑭司法試験受験生
- ⑮法学部大学院生
- ⑯公証人

⑰裁判所書記官

まあ皆さんは(私も)なれない人は④⑤⑦くらいがいいと思うでしょう。ところが、さにあらず、なれない人は、①②③④⑤⑥⑩⑫⑬⑭⑮⑰:なんでこれらの人がなれないのでしょうか。

大学法学部の教授、これから増大するひまな弁護士、司法書士なんて、もつとも法律に明るくて、新たな視点から硬直した「職業裁判官」にカッツを入れてくれる人でしょう。

◇ ◇ ◇  
裁く対象は重大刑事事件である。

裁判官は「わかりやすく事件を説明するから素人でも心配はない」というが、「人の話を聞いても、まともな判断が下せない人」は世の中にたくさんいるのである。

このような人々、やる気のない人々を、クジ引きで無理強いして裁判員にする法律は、その支障が生ずること目に見えているのだから、早いところ運営を改正すべきである。

その華々しいデビュー以来、毎度、悪口を言つて申し訳ないが、国民がマスコミにおどらされ「総理にしたい」といつて絶賛した中坊弁護士らの内閣「司法制度改革審議会」に任せているうちに、司法制度改革のたき火が「山火事」になって国民に迫ろうとしている。